

(別紙③)

最初に本市が抱える人口減少問題について、平成 27 年 12 月に示された「佐野市人口ビジョン」より、「移住定住」関連部分を要約し説明します。

資料の 1 と 2 をご覧下さい。2010 年から 2060 年までの人口推計より、約 40 年後には、最悪の場合 66,891 人に減少するとあり、現在の人口が約 118,000 人ですから、約 51,000 人減少。

そこで、この人口ビジョンには「人口減少が地域の将来に与える影響」として

「人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴い、よって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながる。**資料・2** の折れ線グラフ 3 本の一番上の線ですが、76,291 人から 34,549 人におよそ半減。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行。急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小となり、現役世代への負担の増加へとつながる。**資料・4** の②2018 年の高齢化率は 29.5%。2060 年には 39.3% という推計もあり、市民の負担がさらに重くなることが予想される。さらに、地域によっては過疎化が進むことが予想され、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなる恐れもある。

人口減少は地域産業の衰退にもつながり農業では、後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながる。

製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では、従業員の確保が困難となり、廃業、または、より人口が集中する都市への移転によって市内の企業を引き留めることができなくなり、技術の喪失、地域産品が失われていく要因となる。本市に所在している企業が減少していけば財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながる。これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなる。

人口減少は地域の魅力の喪失を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招くため、一度人口減少が始まると悪循環となっていく」と、こうあります。

そこで、本市では「目指すべき将来の方向」として、すべての住民と市内に所在する企業、団体、及び行政が一丸となって、人口問題に取り組んでいく必要があり、「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、まず「転出者の抑制」「転入者の増加」による「社会動態の改善」と、出生率の向上による「自然動態の改善」を目指す「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増加社会を目指すとともに、地域活性化を実現するとした観点から、**資料・3**、①安定したしごとをつくる。②本日のテーマに関連する新しい人の流れをつくるとして、近年の田舎暮らし志向の高まりを好機にとらえ、本市の暮らしやすさや魅力を首都圏へPRするとともに、進学などで佐野市を離れた若者に本市の企業情報を発信するなど、UIJ ターンの取り組みを推進する。また、生活面での利便性、自然環境の豊かさの両面を兼ね備えた移住を推進するため、交流人口の増加と受け入れ態勢の整備に取り組む。③結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るの 4 つを、基本的視点とした。

次に、**資料・5** の①と②は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した「合

計特殊出生率」は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされており、本市は、近年1.4弱で推移。人口を維持するために必要とされる数値2.1には程遠い状態であり、15～49歳女性人口の増加策が必要とした。

次に、**資料・6**は、「広報さの」に掲載された「転入」「転出」等の平成27年度からの表で、平成29年度以外は「転出」超過であり、その合計は338人です。

本市では、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地方創生の取組を推進している。少子化と転出増による人口減少を抑制し、本市が持続的に発展していくためには、出生率の向上と転入増を図り、定住人口を確保することが重要とした。更に、昨年4月に始動した第2次佐野市総合計画には、この実現に向けて、推進テーマを「定住促進」と定め、**資料・7**には、令和元年の移住定住関連事業名と予算額、移住定住者実績を掲載しました。

資料・8には、関連事業の一部、移住定住ポータルサイト「佐野で暮らそう！」のwebアドレスと、「佐野市若者移住定住促進奨励金」制度の概要を掲載しました。

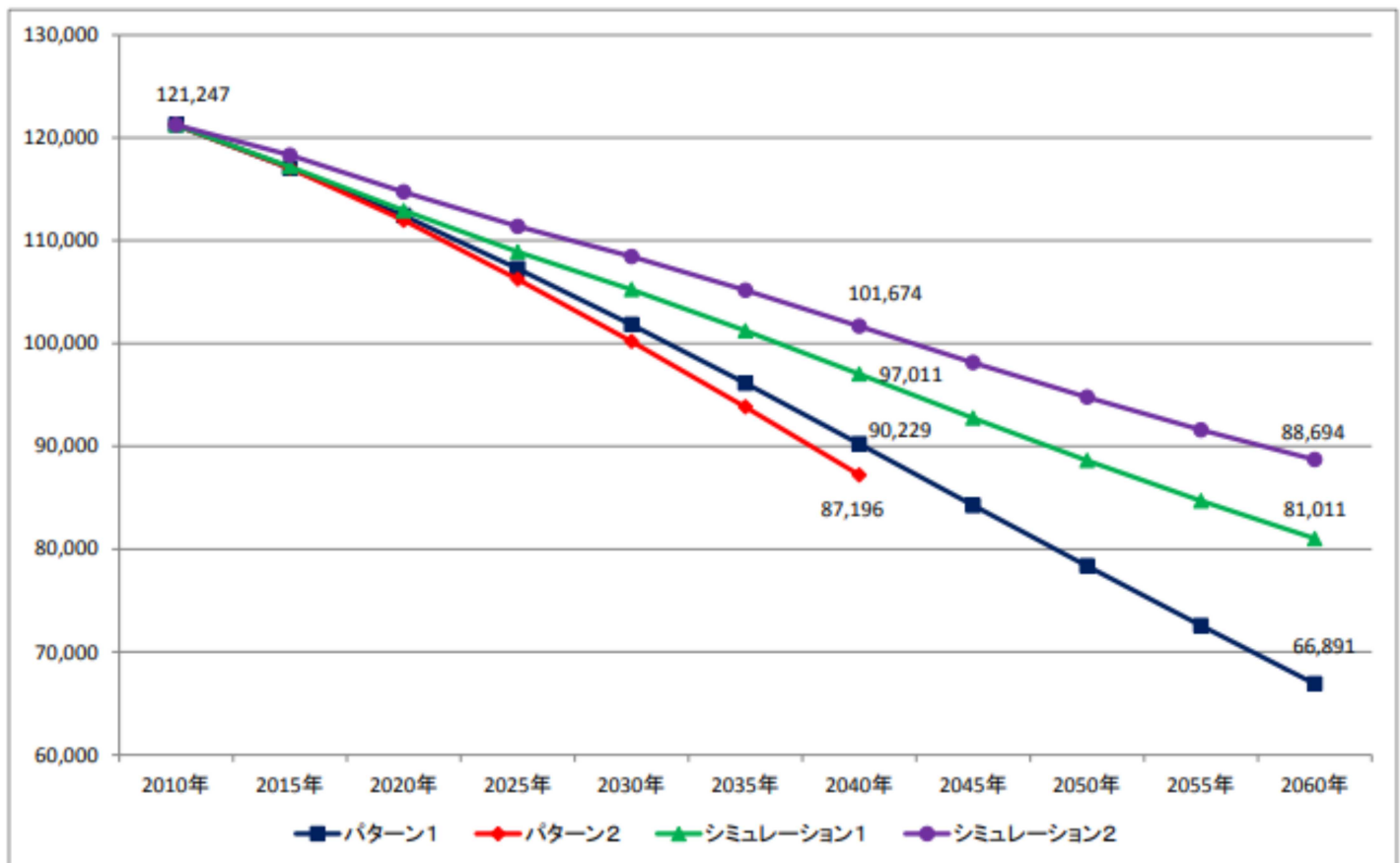
最後に、私達は、毎定例会一般質問において、複数の議員が本市が進める「移住・定住」施策に関する質問をはじめ、関連する「人口減少」「子育て」「中山間地の活性化」「遊休農地や耕作放棄地」等々に関連する質問をしています。更に、各常任委員会や予算や決算の特別委員会にて、様々な視点から「移住・定住」に関する質疑を行っています。**資料・9**には、「移住・定住」に関する部分を抽出した平成28年度決算審査要望書から、平成31年度予算審査要望書までの5件を掲載しました。

私たちは、市長執行部へ要望書の提出という議会活動を通して、市民の皆様の声を届けておりますことをご理解頂き、説明と致します。

資料・1

図表 29 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

単位：人



資料：国配布ツールにより作成。

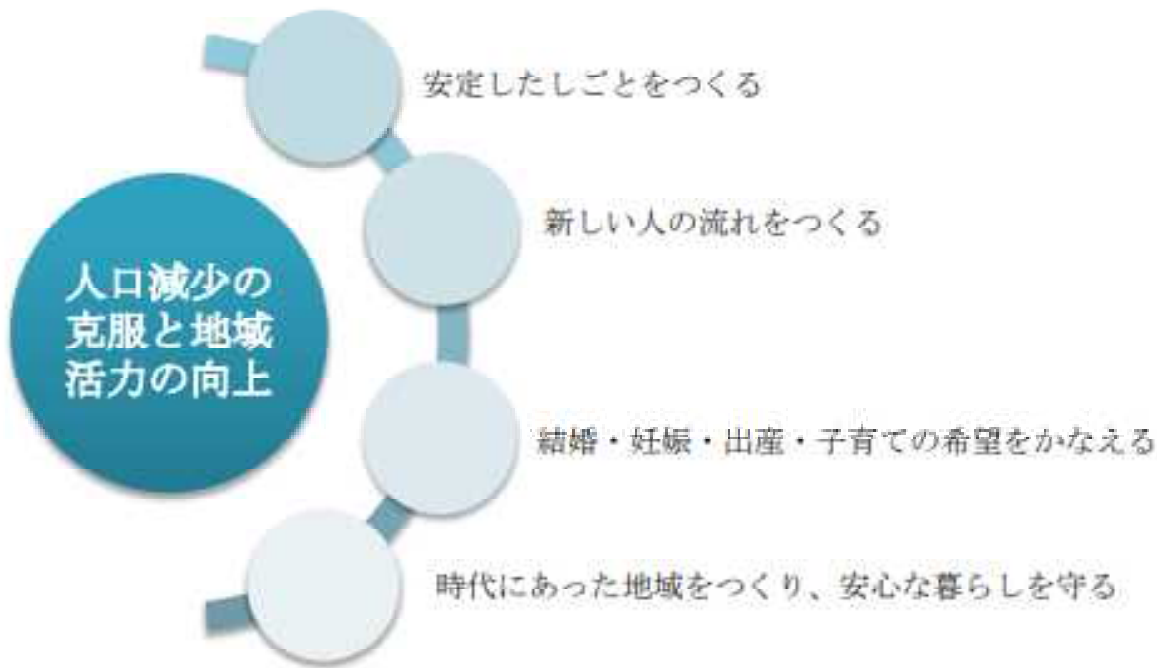
資料・2

図表 36 推計パターン1による年齢3区分別人口の比較

単位：人



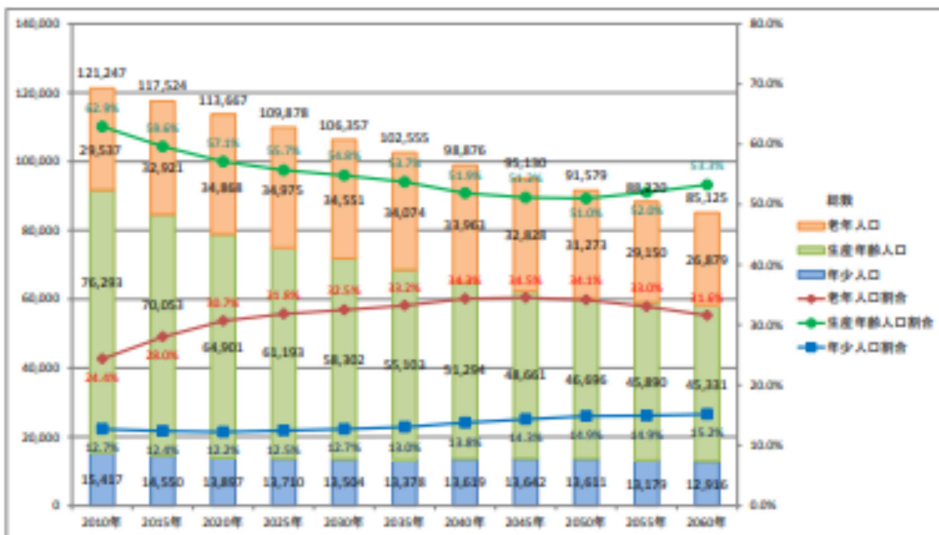
資料：国配布のツールにより作成。



資料・4の①

図表 38 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。

※各年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない場合がある。

資料・4の②

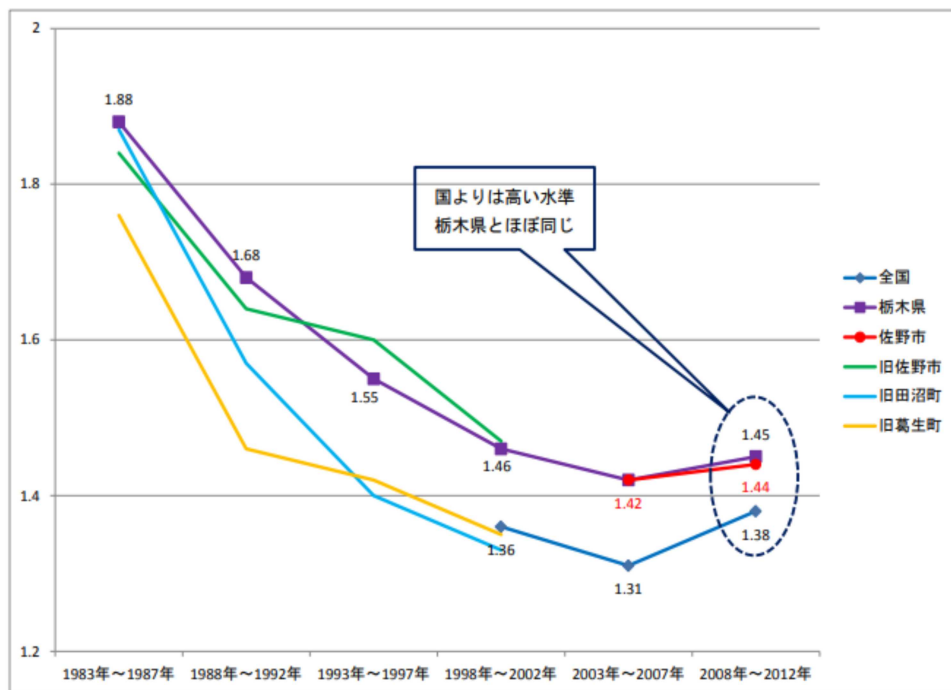
本市の高齢化率の推移
(各年度 10月1日現在)

平成30年度	29.5%
平成29年度	28.9%
平成28年度	28.3%
平成27年度	27.5%
平成26年度	26.6%

2060年の目標人口 85,000人

資料・5の①

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

資料・5の②

本市の
合計特殊出生率の推移
(宇都宮市を除く、
県内 24 市町の順位)

平成 29 年度 1.38% 12 位
 28 年度 1.39% 12 位
 27 年度 1.36% 18 位
 26 年度 1.43% 13 位
 25 年度 1.47% 4 位

平成 20 ～ 24 年度 1.44%
 平成 15 ～ 19 年度 1.42%
 平成 10 ～ 14 年度 1.47%
 平成 5 ～ 9 年度 1.60%
 昭和 63 ～ 平成 4 年 1.64%
 昭和 58 ～ 62 年度 1.84%

資料・6

広報さの掲載数

	出生	死亡	転入 (その他含む)	転出 (その他含む)	転入-転出
平成30年度	774	1518	3483	3637	-154
平成29年度	792	1498	3436	3400	36
平成28年度	875	1527	3413	3426	-13
平成27年度	849	1481	3271	3478	-207
合計	3290	6024	13603	13941	-338

資料・7 令和元年 佐野市一般会計より、移住定住関連事業予算と移住実績

	移住件数・人数など
1, 「移住・定住関連情報 PR 事業」 634 万 2 千円	
2, 「移住・定住地域起こし協力隊設置事業」 399 万 2 千円	1 人
3, 「若者移住・定住促進事業」 1,000 万円	41 件 140 名 (内子ども 58 人)
4, 「移住支援事業費」 (新規) 1,000 万円	-
5, 「中山間地域おこし協力隊員設置事業費」 399 万 2 千円	1 人 (H30)
6, 「おためし住宅整備支援事業費」 100 万円	1 人 (H28 ～ 30) 二地域居住

7, 「『佐野暮らし』のすすめ推進事業費」 100 万円	-
8, 「合同就職面接会開催事業」 20 万円	27 人(採用企業 15 社)
9, 「まちなか地域おこし協力隊設置事業費」 698 万 8 千円	5 人(内、家族 2 人)

資料・8

佐野市魅力発信・移住定住ポータルサイト「佐野で暮らそう！」の URL は、以下の通りです。 <http://sano-kurashi.com/>

佐野市若者移住定住促進奨励金の制度の概要

本市への若者の転入並びにその親との同居及び近居を促進することにより、人口の減少を抑制するとともに、家族が助け合いながら暮らすことができるような環境を醸成するため、「若者移住定住促進奨励金」として交付するものです。

対象者は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までに市外から転入し、住宅等(新築住宅、建売住宅、中古住宅、分譲マンション等)を取得した方又は 3 世代同居をした方で以下のいずれかの世帯要件を満たす場合、

- ①世帯員の夫又は妻のいずれかが、申請日の属する年度の初日において 40 歳以下である夫婦。
- ②高校生以下の子のいる世帯で、その世帯員の父又は母のいずれかが、申請日の属する年度の初日において 40 歳以下であること。他に、「対象要件等もあります。詳しくは、移住・定住係までお問い合わせ下さい。

資料・9

平成 28 年度決算審査要望書より

(人口減少及び子育て支援対策)

5 総務省が 7 月 5 日に発表した人口動態調査によると、日本の人口は 1 億 2,558 万 3,658 人で、前年から 30 万 8,084 人減り、65 歳以上の老年人口の割合は 27.17 % に達した。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率の上昇が必要であり、そのためには、待機及び保留児童対策など女性が働きながら子どもを産み、育児ができる環境を整備することが最も重要である。

そこで、次世代に持続可能な社会を引き継ぐため、子育て世代の定住や就労を促す取組を積極的に推進されたい。

平成 29 年度予算審査要望書より

(佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

1 平成 29 年度予算は、総合戦略を深化させ、交流人口と定住人口を増加させるため、地方創生を更に加速化するものと位置付けられた。

総合戦略に掲げた施策の展開に当たっては、4つの基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行うこととしているため、予算に計上された事業の実施後は、着実に検証し、改善に取り組まれない。

平成 29 年度決算審査要望書より

(子育て環境の整備)

3 待機児童は減少しているものの、その解消には至っておらず、保留児童が存在している状況においては、保育施設の量の確保が必要とされている。認定こども園への移行や小規模保育事業所の設置に対し支援を行っているが、保育需要に迅速に対応することができる民間活力を十分に活用し、人口動態や地域的バランスを考慮しつつ、保育施設の整備に当たりたい。

平成 30 年度から企業主導型保育事業に係る固定資産税を減額する特例措置を県内で初めて導入した。働きやすい環境づくりが女性の社会進出を後押しし、子育てがしやすい環境が整えば、それが本市の魅力の一つとなり、定住人口の増加につながるため、子育て環境の整備を更に進められたい。

平成 30 年度予算審査要望書より

(定住促進)

1 第 2 次佐野市総合計画基本構想において、本市の将来像を「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」とし、この将来像の実現に向け、移住・定住対策が必要不可欠であることから、推進テーマを「定住促進」とした。

このことは、定住人口の確保が本市の最重要課題であることを明確にしたものと思われるため、職員一人一人が、この課題解決のために全ての施策があることを認識し、各事務事業の執行に当たられたい。

平成 31 年度予算審査要望書より

(移住・定住等の促進)

2 移住・定住の促進には、情報発信はもとより、佐野市に住んでみたいと思える情報がいかに伝わるかが重要である。新たに採用した移住・定住地域おこし協力隊員に期待するところであるが、それ以外の方法による情報伝達にも創意工夫されたい。

また、交流人口及び定住人口の増加並びに二地域居住の促進に関する事業を推し進めているが、更に本市と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供して関係人口を創出するとともに、その仕組みを構築されたい。

地域公共交通・(デマンド交通)について

少子高齢化、人口減少、マイカーの普及等を背景としてバス利用者の減少に伴い、不採算路線の縮小・廃止が進む中、路線バス廃止代替え対応として公共交通に期待される役割はより大きなものがあり、特に車の免許を持たない・或いは免許返納者など高齢者の足としての公共交通の充実を図って行く事が求められております。市街地に於いては JR 両毛線、東武鉄道やバス等の運行がありますが、田沼・葛生地区に於いては市営バス(さーのって号)運行されておりますが、主要幹線のみでの運行となっており、バス路線から離れた、いわゆる公共交通空白地帯への対応が高齢化の進む中、病院や買い物などの利便性の向上が喫緊の課題となっております。

もともと需要の少ない地域に於いて導入されておりますコミュニティバスの利用者一人当たりの輸送コストは年々増加する傾向にあります。

運行の拡大は自治体の財政負担も増大して参ります。

この様な中、路線バスやコミュニティバスなど路線定期型交通に替わる運行形態としてデマンド交通が注目されております。多くの自治体が取り組んでおります。既に益子町、茂木町、芳賀町、真岡市などは、デマンドタクシーの運行を低料金で行っております。

平成 31 年第一回定例会に於いてデマンド型交通について一般質問を致しました結果、本年度(令和元年)10 月よりデマンド交通の実施に向けての回答がありました。

主な取り組み内容は

- 野上線で実証運行する。実証運転を踏まえて各地の路線に来年度より取り組む
- 朝晩の定期運行形態は現状維持し、日中の時間帯にデマンド交通を導入する
- 10 人乗りのワゴン車を導入する
- 利用者が事前に登録する(電話等による)。自宅付近にて乗降できる。
- 病院や駅、商業施設などへも対応を図る(エリアの限定)
- 料金については 300 円を基本とし、消費税 10%引き上げ時 310 円とする
- 取り組みに当たって地域の皆様への説明会・意見交換を実施する

主な課題

- デマンド型交通は自由度があるが、エリア限定される
- 乗り合い型になる為時間が読めない

- 行き先によっては迂回が出来、所要時間の短縮が図れるが、行き先が分かると時間が読めない
- 既存の民間タクシー会社等と、公共交通との役割分担など差別化が必要になる
- 将来的には民間を含め小型車化を図りよりきめ細やかな対応が必要になる・・・期待したい
- お客がいない時間帯は運行を行わない・・・運転手は待機・・・人件費は必要

色々な課題を解決しつつデマンド型交通の実証試行運転を踏まえ自治体と住民が一体となりより使いやすく持続可能な公共交通を実現する事が大切となります。

佐野市議会報告会 田沼地区会場
地域テーマ 農林業 観光資源の活用

農林業について

林業の活性化について

森林経営者管理制度について

佐野市では、森林所有者の経営意欲の低下と所有者不明森林の増加等が懸念されている。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある民間事業者によって持続的に行う措置を講じる事を内容とする「森林経営管理法」が平成30年5月25日に設立され、平成31年4月1日に施行した。

市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、意向調査を実施する。森林の経営管理を市町村に委託したいと回答があった場合は、市町村と協議、境界の確認等の上、経営管理の委託手続を行う。

市町村に森林の経営管理を委託した場合、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理する。

この制度の財源は、森林環境譲与税として、平成31年度より交付され、森林経営管理制度の費用に充てられる。

市町村分の譲与税額は、市有林人口林面積、林業就業者数、人口で按分して譲与される。

佐野市では、令和元年度は約2100万円程度、環境譲与税が交付される見込みである。

これは、日光市、鹿沼市、宇都宮市に続き県内4番目の額である。

また、森林環境譲与税は段階的に増額していき、最終的には、令和15年には、約7000万円程度の収入となる見込みです。

耕作放棄の活用について

1. 耕作放棄地対策事業

耕作放棄地特別対策事業として、公益財団法人佐野市農業公社に委託し、耕作放棄地を把握し、その所有者に対し、草刈り等耕作可能な農地に復元依頼や、借り手となる担い手農家の斡旋を行うとともに、さらに耕作放棄地調査マップの作成等を行い、耕作放棄地の増加の防止と減少を図っております。

また、農業委員会と共同で、耕作放棄地に関する調査として、農業委員・農地利用最適化推進委委員とともに現地調査を行い、耕作放棄地所有者に対し、指導及び意向調査を行い、貸借希望者については栃木県農業公社に連絡し、耕作放棄地の解消に努めています。

2. 農業用水取水施設及び用排水路等の補修事業

- ・かんがい排水施設管理事業にて実施

1. 多田町地内の用水機場の機械設備の修繕を実施。
 2. 閑馬町地内の水路構造物の修繕を実施。
3. 市が管理する農道について、農道維持管理事業として、不陸整正や敷砂利等の工事を実施。
1. 飛駒町地内（平成30年度施工）
 2. 下彦間町地内（令和元年度施工）
4. 高度の農業生産を確保するとともに、農業経営の合理化を図ることを目的に、土地改良事業に要する経費に対し、市単独土地改良事業費として補助金を交付。
1. 砂入水利組合（吉水町） 揚水ポンプ更新（平成30年度事業）
 2. 佐野中央水利組合（小見町） 揚水ポンプ更新（平成30年度事業）
 3. 井出川原水利組合（船越町） 揚水ポンプ更新（平成30年度事業）
 4. 寺の後水利組合（吉水町） 揚水ポンプ更新（平成30年度事業）
 5. 籠ノ目水利組合（吉水町） 揚水ポンプ更新（令和元年度事業）
5. 農業用施設等の補修又は改修などに必要な原材料を支給し、土地改良施設の維持及び長寿命化を図ることを目的に、小規模かんがい排水工事原材料支給事業を実施。（1年度1回15万円が上限）
1. 平成30年度は、8つの水利組合等の団体に対し、U型水路や砕石などの支給を実施。
 2. 令和元年度において、現時点では、1つの水利組合に対し、U型水路の支給を実施。
6. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業として、多面的機能支払交付金事業を実施。事業実施団体は、次のとおりです。
1. 鹿島地区水利組合（戸奈良町）・・・平成27年度より実施
 2. 戸奈良水利組合（戸奈良町）・・・平成27年度より実施
 3. 戸室台山水利組合（戸室町）・・・平成30年度より実施
 4. 上岩崎水利組合多面的機能活動組織（岩崎町）
・・・平成30年度より実施
 5. 下彦間西下水利組合（下彦間町）・・・平成30年度より実施
 6. 上多田地区環境を守る会（多田町）・・・平成30年度より実施
 7. あづまぜき さぎやま 東関・鷺山里山保全活動組織・・・令和元年度より実施予定

観光資源の活性化について

現状と今後の取り組みについて

佐野市では、近年の消費動向であり体験を求める「コト消費」を推進するために、昨年度は、田沼地区において、ムスリムインバウンドとJA佐野による農泊との連携事業として6月24日（日）サウジアラビアからの送客により飛駒町でのブルーベリー狩り体験、閑馬町の「はねやすめ」での農業と餅つき体験、山形町では、古民家見学を実施。

そして、3月19日（火）には、インドネシアからの21名の方々が佐野市に訪れ憩い館においてそば打ち体験を楽しまれた。どちらも参加された方は楽しく、好評でした。

また、今年度は、蓬山ログビレッジではGWにあわせ、軽食コーナーを再設置をした。

GW期間中、宿泊棟は常に満室でキャンセル待ちが発生した。

根古屋森林公園では、アフターDC協賛事業として、「飛駒和紙すき及びそば打ち体験とブルーベリー狩り」を実施。

昨年度行った、各施設の修繕等の状況は

- ① 蓬山ログビレッジ 入浴施設修繕、ブランコ移設工事
- ② 根古屋森林公園 キャンプ場改修、公園内トイレ等改修
- ③ 須花坂公園（憩い館） 給茶機交換

本年度の主なものの修繕等予定

- ① 蓬山ログビレッジ 遊具改修
- ② 根古屋森林公園 駐車場改修
- ③ 須花坂公園（憩い館） 修繕箇所調査

以上です。

平成31年4月から新たな制度 (森林経営管理制度) がスタートします

適切に経営管理
を実施してい
ない森林

- ① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認します。
- ② 市町村に委託したいと回答頂いたときは、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、
- ④ 林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



森林所有者

①
意向を
確認

②
経営管理
を
委託



市町村

林業経営に
適した森林

③
経営管理
を
再委託



意欲と能力のある
林業経営者

林業経営に
適さない森林

④

市町村が管理



お問い合わせ先

農林水産省林野庁計画課

☎ 03-6744-2126

✉ shinrin_keieikanri@maff.go.jp

または

お住まいの都道府県・市町村の林務担当部局
まで



森林は適切な手入れが必要です

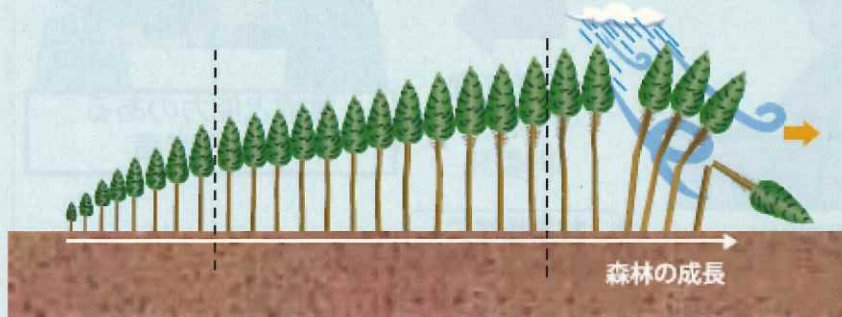
～手入れが実施されないと森林の働きが損なわれます～



森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きを発揮し、私たちは様々な恩恵を受けています。

しかし、適切な手入れ（間伐等）が実施されないと、その機能も失われてしまいます。

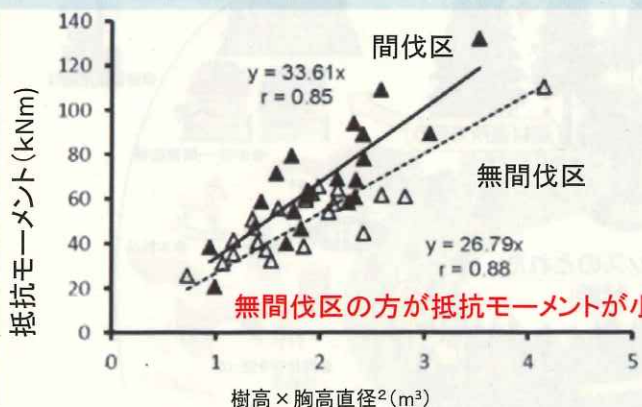
間伐しないと



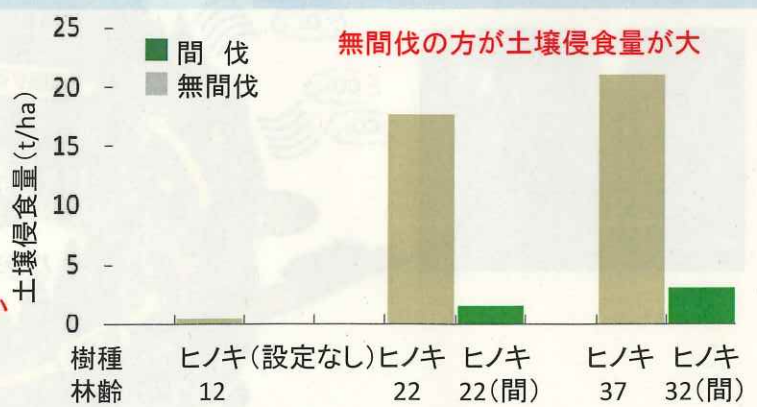
1本1本が十分に日光を受けることができず、木は細長くなり弱くなります。また、林内にも光が入らないため、下層には下草や低木が育ちにくくなります。



地表がむき出しのため、表土が流出しやすくなり、水源涵養機能も低下します



間伐区と無間伐区の比較 1)



間伐による土壤侵食量の違い 2)

山崩れや風倒
被害が発生

森林の適切な経営や管理を進めるため
新たな制度がスタートします

1) 藤堂千景ほか 2015. 間伐がスギの最大引き倒し抵抗モーメントにもたらす影響. 日本緑化工学会誌41(2)より作成
2) 北原曜 2008. 人工林の荒廃で土砂が川に流れ込む. 恩田裕編「人工林荒廃と水・土砂流出」岩波書店より作成